

平成27年度 第5回 理事会議事録

日時：平成27年11月21日（土）

13:30～17:00

場所：鹿児島県看護協会 1F会議室

I 議事に加わることのできる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 16名

会 長 平川涼子

副 会 長 内司啓子、田畑千穂子

専 務 理 事 原田ケイ子

常 任 理 事 原田ゆう子

職 能 理 事 西原洋子、岩下邦子、富吉奈美子

地 区 理 事 長田いつよ、中間早苗、長井砂都美、木山淳子、丸目まり子、
前野かつ子、若松千鶴美

准看護師理事 中島久美子

欠席者 1名 吉留厚子 （議決権の無い代理出席 園田良子）

定款第40条に基づき定足数9名を満たしていることを確認した。

III 出席監事

出席者 財部マチ子、古川康郎

IV 会長挨拶

V 協議事項

1 基本方針

1) 平成27年度重点事業及び事業計画の中間評価 について

専務理事が資料（平成27年度重点事業及び事業計画の中間評価について）に基づき次のとおり中間評価を行い、出席理事全員の賛成で承認された。

平成27年度は進展する少子・高齢化社会への対応を視野に入れながら、看護職確保対策や地域包括ケアシステムへの参画、看護の質の向上事業のほか地区の実情に応じた事業実施計画に基づき概ね順調に実施されている。また、日本看護協会との連携事業についても、職能に関する強化事業（保健師ミーティング、助産師実践能力向上、DINQL事業参加）をはじめとして新たに九州地区高齢者ケア施設管理者交流会や川薩地区での看護連携事業、訪問看護師のための感染看護研修等を追加実施したほか新たに鹿児島県医師会及び鹿児島大学に対し特定行為に関する研修機関設置・医療勤務改善支援センター設置等の要望等を行うとともに本会の業務等についての理解を得たところである。

なお、審議の中で次のような意見が出された。看護協会が看護職の職業紹介をしているということはあまり周知されていない。インターネット検索でも優先的にヒットするのは民間の看護職職業紹介である。ナースセンターとハローワークの連携も実施されたところであり、今後ともナースセンターとしての価値や能力を高めるため更なる工夫や努力が必要になると思われる。

2) 平成28年度重点事業計画（案）について

・重点事業及び教育研修について

重点事業について、会長が資料（平成28年度重点事業について（案））に基づき次のとおり提案説明、出席理事全員の賛成で承認された。

平成28年度の重点事業（案）は、次の4項目とする。

1. 地域ケアシステムの推進

1) 医療・介護の連携事業の推進、2) 地域包括ケアシステムへの参画・推進、3) 訪問看護ステーションの機能強化・マネジメント力向上

2. 看護職が働きやすい環境づくり

1) 離職看護師の就業支援強化、2) 県内ハローワークとの連携推進、3) 看護職の勤務環境改善事業の推進

3. 看護職の質向上及び看護職の役割拡大に向けての事業推進

1) 継続教育の多様化及び充実、2) 特定行為研修制度の普及、3) 保健師・助産師・看護師・准看護師への支援、4) 看護基礎教育と継続教育の連携強化

4. 会員サービスの強化と会員増

1) 新会員情報サービスシステムの広報・システム対応の準備 2) 会員特典の拡大・会員増

次に、教育事業について、常任理事が資料（平成28年度鹿児島県看護協会教育研修事業計画（案））に基づき提案説明し、出席理事全員の賛成で承認された。27年度研修事業の枠組では県委託・補助事業研修が随所で重複して分かり辛い点があったことを改善するため平成28年度研修については大枠を変更した。この結果28年度教育研修の枠組みは、Ⅰ一般研修、Ⅱ委員会企画研修、Ⅲナースセンター事業、Ⅳインターネット配信研修、Ⅴ地区別研修とし、その詳細については資料のとおりであるが、今後更に会員の意見や要望等を踏まえ改善を行い事業検討会（12月12日開催）に諮った結果を業務執行理事会で検討したあと再度理事会に提案する。

2 事業推進に関する事項

1) 医療事故調査制度に係る支援団体の役割について

・医療事故調査制度の概要

・本会及び日本看護協会の相談体制について

専務理事が資料（医療事故調査制度に係る支援団体の役割について（医療事故調査制度について九州厚生局作成）に基づき説明し、本会の相談体制について出席理事全員の賛成で承認された。医療事故調査制度は、改正医療法第3章医療の安全の確保に規定され、医療事故の再発防止により医療の安全を確保することを目的とした制度である。同制度は医療事故による遺族への説明、センターへの報告、院内事故調査、センターへの調査結果報告、調査結果の遺族への説明、医療事故調査支援団体、医療事故調査・支援センターについて規定しており、平成27年10月から開始された。

同制度における医療事故調査支援団体への指定について、厚生労働大臣が定める団体の一つに公益社団法人日本看護協会及び公益社団法人都道府県看護協会も指定された。これを受け本会が今後活動を進めるために必要な事項について次のとおり提案する。

医療事故調査支援団体の活動について（案）

1. 日本看護協会への専門家推薦（案） 鹿兒島大学病院 田畑千穂子氏
2. 本会の支援委員候補者（医療安全管理者としての実績のある者）

鹿兒島大学病院	田畑千穂子氏
鹿兒島市立病院	瀬戸口里美氏
相良病院	前田初子氏氏
鹿兒島市医師会病院	長田いつよ氏
出水郡医師会広域医療センター	木山淳子氏

3. 組織図

本会の日常の相談体制は、会長、専務理事及び常任理事の下に支援員5名を置く。また、県医師会との連携体制について、医療事故調査支援団体連絡協議会事務局から依頼のもとに支援員の派遣を検討することとした。

4. 支援体制

日常の相談窓口を9：00から17：00（月～金）とし、業務執行理事が対応する等を定める。

2) 准看護師養成停止及び看護師養成課程への転換に向けた具体的な取り組み等

専務理事が資料（平成27年度都道府県看護協会における准看護師養成停止及び看護師養成課程への転換に向けた具体的な取り組みについて）に基づき説明。本会は、①鹿兒島県における看護師・准看護師の受給状況 ②看護職員の養成に関する状況について看護担当者等へのヒアリングを実施するとともに准看護師養成所との意見交換を行った。このヒヤリング等の結果を踏まえた本会事業等について、①進学支援、②特化した研修、③会員拡大への取り組みを行うこととする。会員拡大の取り組みの中で、地区委員への就任要請については、どのような位置付けとなるのか分からないので地区に大きな負担がかかることも考えられる。協力員だったら可能ではないか。また、大きな病院には准看護師は少ないなどの課題については今後とも検討することなど出席理事全員の賛成で承認された。

3 管理的事項

1) 新「会員情報管理体制」導入に伴う本会の定款、細則等改正について

事務局長が専務理事に代わり資料（新会員情報管理体制施行に伴う日本看護協会及び鹿児島看護協会のそれぞれの定款及び同施行細則改正新旧対照表）に基づき次のとおり説明し、出席理事全員の賛成で承認された。日本看護協会の新会員情報管理体制は平成29年度から開始される予定である。これに伴い日本看護協会では定款及び同施行細則の改正が必要となる。本会においても日本看護協会の取扱いに準じて定款及び同施行細則の改正が必要となる。現状では、お配りした審議資料（定款及び同施行細則改正新旧対照表）のとおりであるが、日本看護協会では検討継続中であり、確定までにはもう少し時間がかかるとのことである。本会においては、日本看護協会の動向に注意しながら、遺漏のないよう今後とも適正に対応したい。

2) 災害時の連絡体制について

専務理事が口頭で説明し、出席理事全員の賛成で承認された。前回の理事会で継続審議となっていた地区で災害が発生したときの当該地区理事から常勤理事への報告について、被災地では救急対応等に追われ混乱の中で連絡するのは極めて困難などの課題が出されたことから、その後検討した結果、被災地の状況についてはマスコミ等から十分な情報が得られるので、時期をみて本部から被災地区に対し連絡を入れることとし、今回、先般提案は取り下げることにする。

4 会員支援

1) 新「会員情報管理体制」導入に係る周知について

専務理事が資料（新「会員情報管理体制」について）に基づき説明し、出席理事全員の承認を得た。1 新体制の目的・ポイント（目的：①入会組織率の維持・向上、②各県協会の事務作業軽減・効率化、③会員サービスの充実・向上、ポイント：会員サービスに関すること、②情報活用に関すること、③入会手続きに関すること。④会費の徴収に関すること。）
2 新体制の変更点、3 今後のスケジュール、4 会員さんへの周知等

2) 日本看護協会会長表彰及び日本看護協会名誉会員の推薦について

専務理事が推薦基準に基づき次のとおり説明。日本看護協会会長表彰への推薦は平川涼子氏、加治屋伸子氏の2名とする。また、日本看護協会名誉会員への推薦は推薦基準に該当する者が見当たらないので推薦を見送ることとするについて、出席理事全員の賛成で承認された。

VI 報告事項

1 基本方針

- 1) 特定行為研修機関設置に係る鹿児島大学への要望活動について
- 2) 医療勤務環境改善支援センター設置等に係る県医師会への要望について
- 3) 地域医療構想に係る各地区の懇話会への各地区の参加状況について

2 事業推進に関する事項

- 1) 看護職員就業相談事業について
- 2) 看護職員県内就業促進事業について
- 3) 助産師出向支援・研修事業について
- 4) 平成27年度看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップについて
- 5) 訪問看護師のための感染対策講習会、九州地区高齢者ケア施設管理者研修について
- 6) 地区別法人会について
- 7) 平成27年度災害支援ナース派遣調整合同訓練について

3 管理的事項

- 1) 議事録（理事会・運営委員会）
- 2) 看護協会の広告について
- 3) 寄付金（県医師会、鹿児島大学）について
- 4) 会員の入会状況について

4 その他

- 1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）
- 2) 職能委員会報告（口頭報告）
- 3) 地区報告（口頭報告）
- 4) 委員会報告（書面報告）
- 5) 地区情報交換会（口頭報告）
- 6) 他団体会議報告（書面報告）
- 7) 出張報告（県外）（書面報告）

VII その他

1 平成28年度通常総会に係る講師の変更について

2 その他

以上をもって議案の審議等を終了したので17時00分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成27年11月21日

会長

平川涼子



監事

財部マチ子



監事

古川康郎

